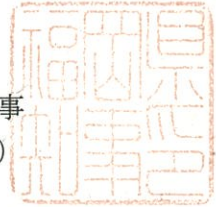


5 都 第 5 2 4 号
令和5年8月14日

古 賀 市 長 殿
(都市整備課都市計画係)

福 岡 県 知 事
(都市計画課都市政策係)



福岡広域都市計画道路の変更（福岡県決定）について（意見照会）

このことについて、貴市に関する都市計画の案を作成したので、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、意見をお聴きします。


記

都市計画の種類及び名称
福岡広域都市計画道路 7・5・2-5号 野口髭園線

古賀都市計画総括図

令和三年六月
1:10,000
N

凡 例	
都市計画区域境界	都市計画道路
市街化区域及び市街化調整区域の境界線	都市計画公園
第1種低層住居専用地域	準防火地域
第2種低層住居専用地域	地区計画等区域
第1種中高層住居専用地域	上段 容積率
第1種住居地域	下段 建ぺい率
第2種住居地域	上段 高さ制限 m
近隣商業地域	中段 壁面後退距離 m
商業地域	下段 最低敷地面積
準工業地域	高さ制限 建築物の高さの制限
工業地域	壁面後退距離 外壁の後退距離の限度
工業専用地域	最低敷地面積 建築物の敷地面積の最低限度
都市計画法第34条第12号の規定による区域指定	準都市計画区域
	特定用途制限地域 田園居住地区
	特定用途制限地域 筑紫野古賀線沿線地区



起点 古賀市新原字野口
終点 古賀市川原字髭園
【廃止】7.5-2-5 野口髭園線
L=約1470m 2車線
W=12m

用途地域	第一種低層住居専用	第二種低層住居専用	第一種中高層住居専用	第一種住居	第二種住居	近隣商業	商業	準工業	工業	工業専業	準都市計画	田園居住	沿線地区
用途制限の種類	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
用途制限の概要	第一種低層住居専用	第二種低層住居専用	第一種中高層住居専用	第一種住居	第二種住居	近隣商業	商業	準工業	工業	工業専業	準都市計画	田園居住	沿線地区

凡 例
廃止路線・区間
都市計画道路

1:10,000
0 250 500 1,000 1,500 2,000 m

この測量成果は、国土庁長官の承認及び勘定を得て同所管の測量種別及び測量成果を使用して得たものである（測量番号 平21 九公第70号）
この測量成果は、国土庁長官の承認及び勘定を得て同所管の測量成果を使用して得たものである（測量番号 平21 九公第70号）

福岡広域都市計画道路の変更（福岡県決定）

都市計画道路中 7・5・2－5 号野口髭園線を廃止する。

理由

別紙の通り

(別紙)

福岡広域都市計画道路を変更する理由（福岡県決定）

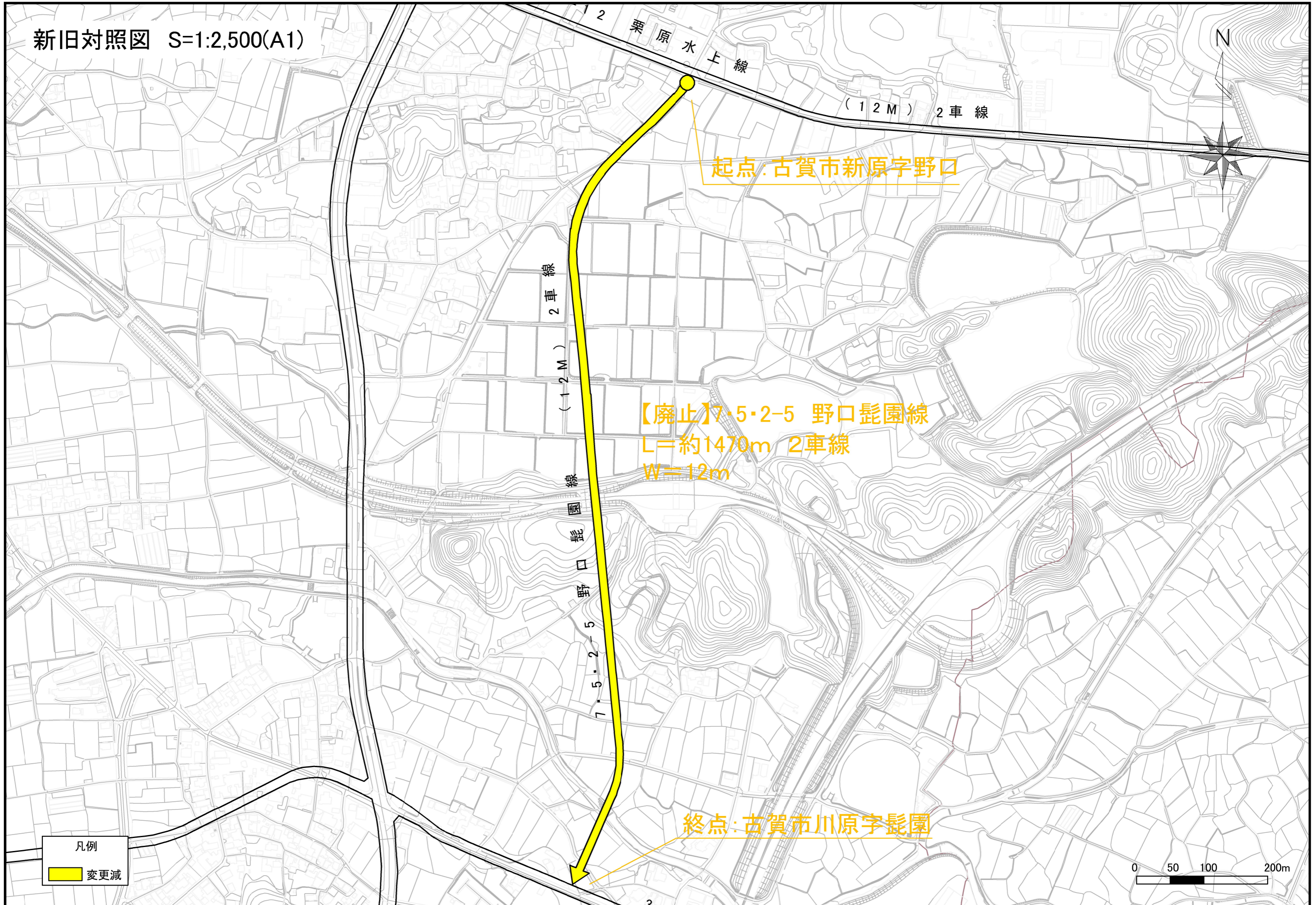
（7・5・2－5号 野口髭園線）

■ 7・5・2－5号 野口髭園線

7・5・2－5号野口髭園線は、古賀市新原字野口を起点とし、古賀市川原字髭園を終点とする延長約1,470m、幅員12mの区画街路です。

本路線については、昭和47年に市街化調整区域内の南北方向の交通を分散する道路として都市計画決定しておりますが、社会情勢の変化により、見込まれる交通量が減少し、既存の周辺道路ネットワークで補完することが可能と見込まれるため、今回、全区間を廃止するものです。

新旧対照図 S=1:2,500(A1)



起点: 古賀市新原字野口

【廃止】7・5・2-5 野口髭園線
L=約1470m 2車線
W=12m

終点: 古賀市川原字髭園

凡例
変更減

0 50 100 200m

福岡広域都市計画道路 7・5・2-5号野口髭園線の変更概要

■ 路線概要

本路線は、昭和47年に市街化調整区域内の南北方向の交通を分散する道路として位置付けられ、3・5・2-12号栗原水上線との交差点部(古賀市新原字野口)を起点とし、3・4・2-7号浜大塚線との交差点部(古賀市川原字髭園)を終点として、延長約1,470mで都市計画決定をしている。

- 当初決定:昭和47年12月21日(最終決定:平成26年3月3日)
- 総延長:L=約1,470m(内、未着手延長:L=約1,470m)
- 計画幅員/車線数:12m/2

■ 変更等の概要

都市計画道路中7・5・2-5号野口髭園線を廃止する。

主要地方道筑紫野古賀線

【整備状況】

○昭和47年
(野口髭園線都市計画決定時)

道路幅員:W=8m
車線数:2車線



○令和4年度現在
道路幅員:W=25m
車線数:4車線

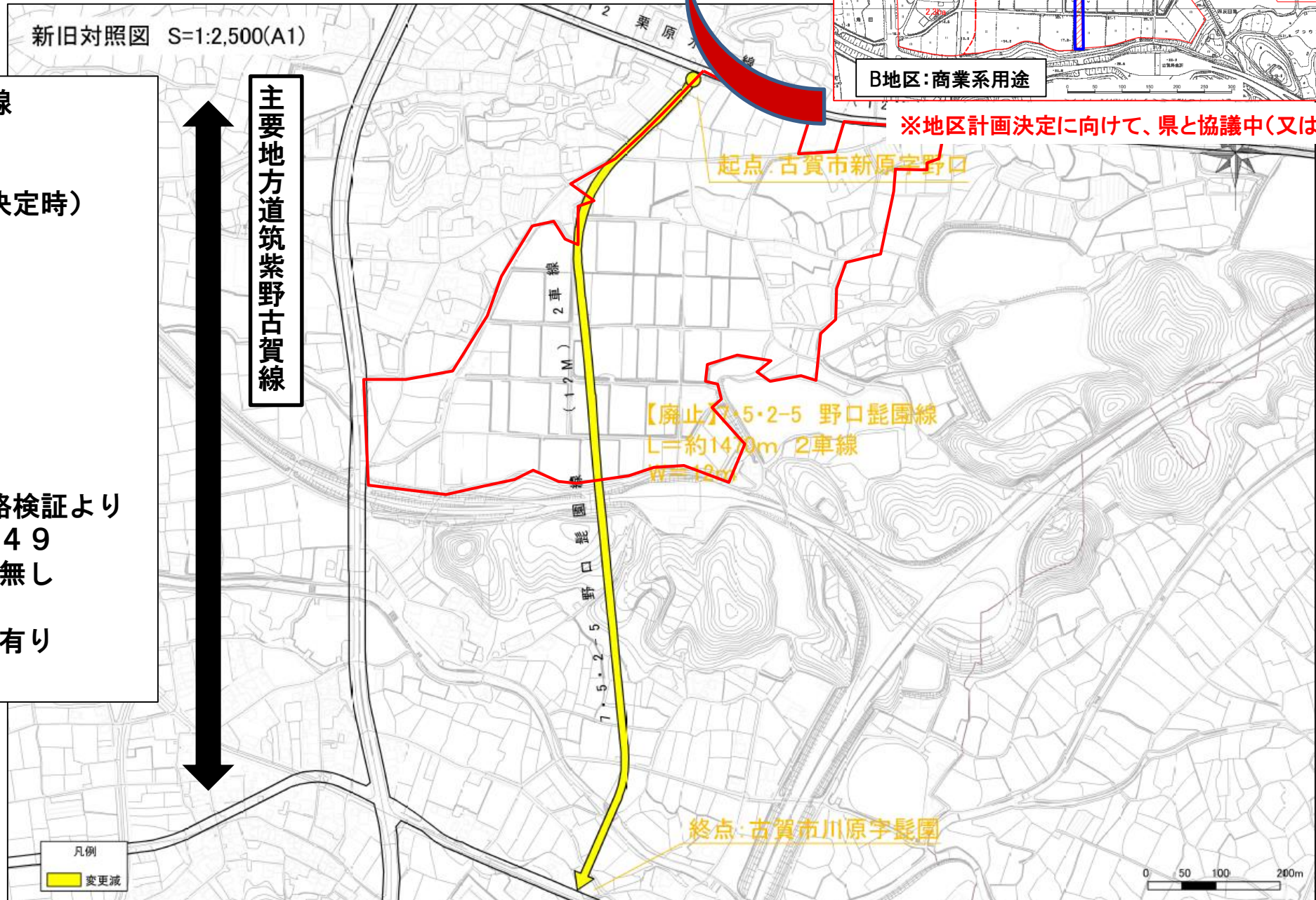
【道路混雑度】

令和2年度都市計画道路検証より

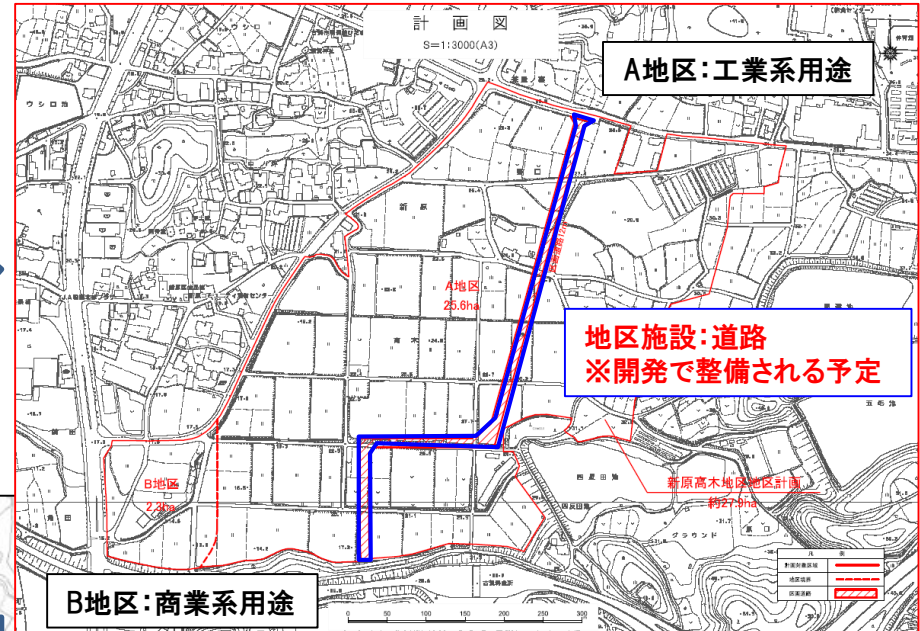
○H29現況 混雑度0.49

○R19都市計画道路整備無し
混雑度0.65

○R19都市計画道路整備有り
混雑度0.65



新旧対照図 S=1:2,500(A1)



凡例
変更線

都市計画変更の経緯の概要（福岡県決定）

令和5年10月時点

都市計画道路7・5・2-5号野口髭園線の変更

事 項	時 期	備 考
地元説明会	令和4年8月26日	公民館 参加者数 13名
市より案となる事項の申し出	令和5年4月4日	
原案の事前閲覧	令和5年6月23日から 令和5年7月7日まで	閲覧者 1名 公述申出者 0名
公聴会	令和5年7月14日	中止
福岡県意見照会	令和5年8月14日	
計画案の縦覧	令和5年9月11日から 令和5年9月25日まで	縦覧者 1名 意見書 0件
古賀市都市計画審議会	令和5年10月6日	
古賀市意見回答	令和5年10月初旬頃	
福岡県都市計画審議会	令和5年11月28日（予定）	
決定告示	令和6年1月頃（予定）	